

# 学校開放予約システム運用マニュアル（新規団体用）

（令和6年4月 スポーツ推進課作成）

1	学校体育施設開放とは	2
2	開放する施設	2
3	学校開放予約システムの導入について	2
4	団体登録	2
	（1）団体登録の手続き	
	（2）団体登録の承認等	
	（3）年度途中からの団体登録	
	（4）団体登録内容の変更	
	（5）登録団体の取消し	
5	予約システムによる学校開放の主な流れ	3
	（1）学校開放施設の使用者	
	（2）大会・試合時の注意事項	
	（3）使用の取消し等	
6	利用許可の取消し等	4
	（1）使用料の支払い方法	
	（2）使用の取消し等	
7	施設利用料（照明電気料負担金）	5
8	学校開放の使用に関するQ&A	5
	（1）開放施設と使用時間	
	（2）団体登録	
	（3）利用申込	
	（4）利用の取消し(キャンセル)、変更	
	（5）利用時の注意	
9	各学校の施設開放状況	10

## 1 学校体育施設開放とは

学校体育施設開放（以下「学校開放」という。）とは、秦野市立小学校・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ推進のために開放するものです。

## 2 開放する施設

学校開放で開放する施設及び開放する日時は、P10・11のとおりです。

ただし、学校教育に支障のない範囲での開放となるため、学校等の都合により、開放日時であっても使用できない場合もあります。

## 3 学校開放予約システムの導入について

学校開放予約システム（以下「予約システム」という。）とは、スポーツやサークル活動などを行う団体が利用者登録をすることにより、ご家庭のパソコンやスマートフォンを使って、施設の利用申込みや空き状況の確認を行うシステムです。

## 4 団体登録

学校開放を使用希望する方は、団体登録を行う必要があります。登録のできる団体は、本市内に住所を有し、在学し、又は勤務する者により構成する団体です。

### (1) 団体登録の手続き

利用する学校に「第1号様式 開放施設利用団体登録申請書（内容変更・取消届）」及び「団体名簿」の提出をお願いします。

なお、今後新規で登録する場合に1団体が登録できるのは、その学区内で原則1校とし、最大で2校までとします。

### (2) 団体登録の承認等

団体登録申請書の提出後、学校側が内容等を総合的に判断させていただきます。承認した団体には「施設予約カード」と「利用者登録書」をスポーツ推進課から郵送で交付します。

市内他施設において既に予約システムを使用している団体は、既存カードを継続して利用できるため、新規カードは発行しません。

※団体登録の有効期間はありません。

(3) 年度途中からの団体登録

随時、団体登録申請をすることができます。利用する学校にお問い合わせください。

(4) 団体登録内容の変更

団体登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに団体登録の変更手続きを行ってください。変更手続きは「第1号様式 開放施設利用団体登録申請書（内容変更・取消届）」を利用している学校に提出してください。

(5) 登録団体の取消し

登録団体において、以下のいずれかに該当するときは、その登録を取り消す場合もあります。

- ① 偽りの申請により登録を受けたと認めるとき。
- ② 開放施設の利用を許可するに当たり、学校長又は教育長が管理上必要と付した条件に違反したと認めるとき。
- ③ 特別な理由がなく1年以上にわたり開放施設を利用しないと認めるとき。
- ④ その他教育長が必要と認めるとき。
- ⑤ 各学校の施設利用における注意事項に違反したとき。

## 5 予約システムによる学校開放の主な流れ

申請内容	申請期日	申請先
① 予約申込	前月の1日～10日	予約システム
② 予約確認	前月の12日以降	
③ 随時予約	前月の20日から利用日の3日前まで	
④ 施設利用日（利用当月）		

(1) 学校開放施設の利用者

ア 予約システムにより予約申込（利用月の前月1日～10日）

利用月の前月の1日から10日までに予約システムから使用予約申込をします。

※1団体で1か月に予約申込ができる予約上限回数はP9・10のとおりです。

イ 予約結果の確認（利用月の前月12日以降）

予約の確定は、利用月の前月の12日以降に予約システムから確認できます。希望する日時に2団体以上が重複した場合、予約システムの自動抽選となりますので、予約の確定日時を確認を行っていただきますようお願いいたします。

ウ 随時予約（利用月の前月20日～利用月当月の利用日3日前まで）

利用月の前月の20日から利用日の3日前までが随時申込み受付期間となり、登録した学校に空きがあれば予約が可能になります。

エ 利用当月について

使用する学校と調整し、鍵等の受け渡しなどを行ってください。

(2) 大会・試合時の注意事項

外来団体等を招いて大会や試合をする際には、登録団体名で該当大会や試合等の開催要項やその内容がわかる書類等を添えて学校に必ず提出し、学校の許可を得てください。また、来場する外来団体に対しては、登録団体側から使用上の注意等を周知・徹底させてください。

(3) 使用の取消し等

使用者の都合により、予約日の利用を取消しする場合は、利用日の3日前までに各団体が予約システムから予約の取消しを行ってください。

なお、変更期限（使用日の3日前）を過ぎてからの日時の変更はできませんが、取り下げ（利用中止）の場合のみ申請している学校又はスポーツ推進課に連絡してください。

## 6 利用許可の取消し等

以下の事項に該当した場合は、利用の許可を取消し、又は利用を中止させることがあります。

- ① 学校教育活動に支障があると認めるとき。
- ② 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- ③ 私的営利を目的とするとき
- ④ 学校教育施設又は器具等を損傷する恐れがあると認めるとき。
- ⑤ 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- ⑥ 国、県、市の事業等に支障があると認めるとき。

- ⑦ 学校行事や地域行事等に支障があると認めるとき。
- ⑧ その他管理上支障があると認めるとき

## 7 施設利用料（照明電気料負担金）

開放施設の利用料は次のとおりです。

ただし、体育館、格技室は照明の点灯の有無に関わらず御負担をお願いいたします。

施設区分	貸出区分	単位	利用料
体育館	全面	1 時間	3 0 0 円
格技室	全面	1 時間	1 0 0 円
南中学校 夜間照明	A 照明（全点灯）	1 時間	1, 3 0 0 円
	A 照明（1 / 2 点灯）	1 時間	5 0 0 円
	B 照明（1 / 2 点灯）	1 時間	5 0 0 円

※ 1 時間未満の使用の場合、利用料は1 時間単位の料金となります。

※ 西中学校体育館の利用料は、他の体育館よりも面積が広いため、半面利用で1 時間 3 0 0 円、全面利用で1 時間 6 0 0 円となります。

※ 南中学校夜間照明は予約システムではなく現状とおりの手続きです。

## 8 学校開放の使用に関する Q & A

### (1) 開放施設と使用時間

【Q 1】 利用時間が午後 9 時までなので、9 時まで練習をしてから片付けをすれば良いですか？

【A】 利用時間には準備・片付けの時間を含めています。午後 9 時には全ての片付けを終了し、退出してください。

### (2) 団体登録

【Q 1】 初めて学校体育施設開放を利用したい場合は、どうすれば良いですか？

【A】 利用目的や団体登録要件について登録する学校にお問い合わせください。

【Q 2】 登録をする学校はどこでも良いのですか？

【A】 登録要件を満たしていれば可能です。なお、新規で登録する場合に 1 団体が登録できるのは、その学区内であることを原則として 1 校まで、最大で 2 校とします。

【Q 3】団体登録の際に名簿の提出が必要だが、個人情報の関係で住所や電話番号は全員の記載が必要か。

【A】原則記載をお願いします。住所については団体登録の要件であることから、市内在住であることが確認できるよう記載をお願いします。また、電話番号については、早急に利用団体と連絡を取りたい場合があるため、少なくとも大人や指導者は記載をお願いします。

【Q 4】登録ができないことはありますか？

【A】登録要件や活動の目的、又は施設管理者の判断によっては受け入れできない場合があります。

【Q 5】1回だけ利用したいのですが、登録が必要ですか？

【A】基本として、学校開放で利用するのであれば、登録が必要です。

【Q 6】登録した時と違う種目で使用したいのですが？

【A】事前に種目について学校へご相談ください。種目によっては使用できない場合があります。今後継続して種目を変更する場合は、登録内容の変更申請が必要です。変更手続きは「第1号様式 開放施設利用団体登録申請書（内容変更・取消届）」を利用している学校に提出してください。

【Q 7】減免制度はあるのでしょうか。

【A】減免制度はございます。申請については、団体の団体名簿、活動概要、年間活動予定をご準備のうえ、スポーツ推進課までお願いします。

【Q 8】スマホではなく、基本パソコンで利用しようと思っているが、申込ができない場合はどうすれば良いのでしょうか。

【A】パソコン版のマニュアルもインターネットに用意しております。

（リンク先 <https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/Portal/Web/Help.htm>）  
パソコン、スマホどちらもご利用できない場合は、学校若しくはスポーツ推進課にご連絡をお願いします。

【Q 9】団体の構成員が変更した場合はどうすれば良いのでしょうか。

【A】「第1号様式（第5条関係）開放施設利用団体登録申請書（内容変更・取消し届）」及び変更後の「団体登録名簿」を利用する各学校にご提出していただくようお願いいたします。

【Q 10】小学校と中学校どちらも登録する場合、秦野市施設予約カードは2枚必要でしょうか。

【A】秦野市施設予約カードは団体で1枚となっており、そのカードで登録する小学校、中学校どちらも利用できます。

【Q 1 1】 団体登録申請用紙は、1つの学校に提出すればよいでしょうか。

【A】 利用する全ての学校に提出していただきますようお願いいたします。

(3) 利用申込

【Q 1】 利用調整を行ったのに、許可されない日がありました。

【A】 学校行事や地域行事の関係で、開放できない日が発生します。学校行事等が優先ですのでご了承ください。

【Q 2】 利用したい月の前月の1日から10日の間に予約システム上で予約申込するのを忘れてしまいました。どうすれば良いですか？

【A】 予約システム上の手続きを忘れてしまった場合は、システム上で操作はできません。ただし、利用したい日時に空きがあった場合は20日から随時申込において予約申込を行ってください。

【Q 3】 30分単位の予約はできますか？

【A】 30分単位での予約はできます。ただし、1時間未満の使用の場合、使用料は1時間単位の料金となります。

【Q 4】 パソコン、スマートフォン等で予約システムから予約ができない場合はどうすれば良いですか？

【A】 原則として、ご自宅にあるパソコンやスマートフォンを使って予約申込みをしていただきますが、それが困難な場合については、使用日の属する月の前月の1日から10日の予約申込期間までに施設利用する学校又はスポーツ推進課に連絡してください。

【Q 5】 予約申込時に画面上に「仮予約」と表示されていますが、予約は取れているのでしょうか。

【A】 申込みが完了した予約について、「状態」欄等に「仮予約」と表示されますが、予約の受付は完了しております。通常は本予約にするための手続きは必要ありません。

【Q 6】 申込上限とは、システム上の上限ということですか。

【A】 予約申込（利用月の前月の1日から10日）の上限となります。随時予約（利用月の前月の20日から利用日の3日前まで）の場合については、上限はありません。

【Q 7】 申込の時間制限はあるのでしょうか。

【A】 時間制限はありません。

(4) 利用の取消し（キャンセル）、変更

【Q 1】 利用許可日を都合で使用しないことになりました。そのままで良い

ですか？

【A】利用日の3日前までに、予約システムから予約申込の取消しを行ってください。期限を経過すると予約システムから取消しができなくなります。期限(使用日の3日前)を過ぎてからの利用の取消しは利用する学校又はスポーツ推進課に連絡してください。

【Q2】予約した日時に学校行事や地域行事が入ってしまった場合は、どうすればよいですか？

【A】学校行事や地域行事が優先されますのでご理解をお願いします。

【Q3】利用日を変更したい場合はどうすればよいですか？

【A】利用月の前月20日から開始する随時申込期間で変更入力をお願いします。なお、既に予約した日程については予約システムから取消し手続きをお願いします。随時申込や時間等の変更は3日前まで予約システムで申請が可能です。

#### (5) 利用時の注意

【Q1】鍵を紛失した場合は、どうすれば良いですか？

【A】紛失や滅失の場合は、代替品の調達に係る費用を御負担いただくことがあります。まずは学校に報告してください。体育館の鍵は、防災や地域なども関係してきます。鍵の交換は多岐にわたる場合がありますのでご承知おきください。

【Q2】用具は何が使えるのですか？

【A】バレーボール支柱やネットなどの体育館備品、校庭のサッカーゴールなどは基本的に使用できますが、学校により使用できる用具が異なりますので、事前に学校に確認してください。許可された用具以外は使用しないでください。

【Q3】利用後の清掃は、どこまですれば良いのですか？

【A】翌日の学校運営に支障が出ないように、丁寧に行ってください。グラウンドはトンボやコートブラシにより整地を行い、体育館はホウキやモップで清掃をし、ゴミはすべて持ち帰ってください。

【Q4】施設や器具を破損した場合の費用はどうなりますか？

【A】利用者の故意または過失により、破損や紛失をした場合には修理代金や購入費用を御負担いただくことがあります。

【Q5】規則や、ルールに違反した場合はどうなりますか？

【A】「秦野市学校教育施設の開放に関する規則」や学校からの指示等、従



うべきルールを守らなかったり、注意に対して改善が見られない団体は、利用許可の取消しや、団体登録の取消しをする場合があります。

(6) 操作マニュアル（別紙）について

【Q1】 マニュアル P68 に記載の施設でしか予約はできないのでしょうか。

【A】 各団体が申請書記入時に、記入していただいた施設が表示されます。

【Q2】 マニュアル P14 に記載の仮パスワードについて「施設の窓口にて」とあるが、どうすれば良いですか。

【A】 今回、仮パスワードは施設の窓口ではなく、スポーツ推進課から各団体に仮パスワードが記載してある書類を送付します。

予約システムの操作方法に関するお問い合わせ先

コールセンター

ナビダイヤル：0570-073-489

(平日 9時00分～17時00分)

## 9 各学校の施設開放状況

### (1) 小学校

令和6年度学校体育施設の利用状況(小学校)						
学校名	施設	貸出面数	時間枠 (平日)	時間枠 (土日祝)	利用可能種目	申込上限
本町小	グラウンド	1	なし	7:00~17:00	サッカー、ソフトボール	11
	体育館	1	17:00~21:00	8:00~21:00	体操、スポチャン、バスケ、バレー、空手、バドミントン、フットサル	7
南小	グラウンド	1	なし	9:00~17:00	野球	12
	体育館	1	17:00~21:00	9:00~21:00	バレーホール、バスケットボール等	30
東小	グラウンド	1	なし	8:30~17:00	サッカー、野球、ドッチボール等	12
	体育館	1	17:00~21:00	8:30~21:00	バスケ、バドミントン、体操、バレー、インディアカ等	19
北小	グラウンド	1	なし	6:00~18:00	野球	12
	体育館	1	17:00~21:00	8:00~21:00	バスケ、バレー、体操等	21
大根小	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	17:00~19:30	9:00~17:00	バスケ、体操、剣道 (日曜日の午後は地元との取り決めで、使わないこととしている。)	10
西小	グラウンド	1	なし	(土) 8:30~17:00 (日祝)7:00~17:00	サッカー、野球、ソフトボール等 (R6.4.16以降は日曜のみ7:00~17:00)	8
	体育館	2	17:00~21:00	8:30~21:00	バレー、バスケ、バドミントン、体操、インディアカ、バトン等	12
上小	グラウンド	1	なし	8:30~17:00	野球	6
	体育館	1	16:00~21:00	9:00~21:00	バスケ、野球、体操、バドミントン、卓球	12
広畑小	グラウンド	1	なし	9:00~17:00	野球、サッカー	3
	体育館	1	17:00~21:00	9:00~21:00	バスケ、バレー、バドミントン	14
渋沢小	グラウンド	2	なし	8:00~17:00	野球、サッカー、ソフトボール	12
	体育館	1	16:30~21:00	8:00~21:00	バレー、バスケ、バドミントン、剣道	16
末広小	グラウンド	1	なし	6:00~17:00	サッカー、ソフトボール	11
	体育館	1	17:00~21:00	9:00~21:00	バスケ、バドミントン、バレー、体操、空手	20
南が丘小	グラウンド	1	なし	8:30~17:00	野球	12
	体育館	1	17:00~21:00	8:30~21:00	バスケ、バレー、バドミントン、剣道、体操	18
堀川小	グラウンド	1	なし	8:30~17:00	ゲートボール、野球	9
	体育館	1	17:00~21:00	9:00~21:00	バレー、体操、バスケ等	10
鶴巻小	グラウンド	1	なし	6:00~17:00	サッカー、ドッチボール、ソフトボール、野球	8
	体育館	1	16:00~21:00	9:00~21:00	バスケ、バトン、鬼遊び、バレー、バドミントン	13

※詳細は各学校へお問い合わせください。

## (2) 中学校

令和6年度学校体育施設の利用状況(中学校)						
学校名	施設	貸出面数	時間枠 (平日)	時間枠 (土日祝)	利用可能種目	申込上限
本町中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バスケ、バレー、バドミントン等	5
	格技室	1	18:30~21:00	17:00~21:00	剣道、柔道、合気道等	10
南中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バレーホール、バスケットボール等	8
	格技室		なし	なし		-
東中	グラウンド	1	なし	8:30~17:00	サッカー、野球 (日曜のみ開放を実施)	4
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バスケ、バドミントン、バレー	6
	格技室		なし	なし		6
北中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バスケ、バレー、バドミントン等	10
	格技室	1	19:00~21:00	19:00~21:00	剣道	5
大根中	グラウンド	1	なし	6:30~17:00	野球、ソフトボール、サッカー (毎週土曜日の午前中は貸し出し不可)	5
	体育館	1	19:00~21:00	8:30~21:00	バレー、バスケ、バドミントン	5
	格技室	1	19:00~21:00	19:00~21:00	剣道、柔道、空手	9
西中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	2	18:30~21:00	18:30~21:00	バレー、バスケ、バドミントン、インディアカ、バトン等	9
	格技室	1	18:30~21:00	18:30~21:00	テコンドー、居合道	10
南が丘中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バレー、バスケ、トレーニング、剣道	7
	格技室	1	19:00~21:00	19:00~21:00	剣道	3
渋沢中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バスケ、バレー、バドミントン	10
	格技室	1	19:00~21:00	19:00~21:00	剣道、柔道、合気道	5
鶴巻中	グラウンド		なし	なし		-
	体育館	1	19:00~21:00	19:00~21:00	バレー、バスケ、バドミントン	5
	格技室	1	19:00~21:00	19:00~21:00	剣道	13

※詳細は各学校へお問い合わせください。